

[加入者期間15年以上、年齢60歳未満退職者用]

第2年金**脱退一時金(老齢給付金)選択届**

住商連合企業年金基金 御中

私は、住商連合企業年金基金規約に基づく脱退一時金について、それぞれ内容を検討した結果、下記のとおり選択します。

年 月 日

加入者番号		基礎年金番号	
事業所名			印鑑
氏名	(フリガナ)		①
生年月日	昭和 ・ 平成	年 月 日	
住所	〒		
	電話 (自宅)	-	-
	(携帯)	-	-
メールアドレス			

■選択区分 下記(1)～(8)より1つのみ選択の上、右欄に○を付けてください。

(1) 60歳から全額15年確定年金として受給 又は 60歳時に全額一時金として受給 (60歳までの間、一時金の受取時期の変更可能)	
(2) 退職時に一時金を(75% 50% 25%)部分選択し、 残りは60歳から15年確定年金として受給	
(3) 退職時に全額一時金として受給	
(4) 企業年金連合会(通算企業年金)へ移換	
(5) 再就職先の確定拠出年金(DC)へ移換	
(6) 再就職先の確定給付企業年金(DB)へ移換	
(7) 再就職先の厚生年金基金へ移換	
(8) 国民年金基金連合会(個人型確定拠出年金iDeCo)へ移換	

〈特記事項〉

(4), (5), (6), (7), (8)を選択の場合、資格喪失後1年以内にお手続きが必要です。

(6), (7)を選択する場合は、再就職先の企業年金等に脱退一時金相当額の移換ができる旨が定められている必要があります。確認の上、移換申出書を入手してください。

(5), (8)を選択する場合は、再就職先または金融機関から移換申出書を入手し、移換手続きを行ってください。

* 加入者証は添付不要です。

基金受付印